

3) 強迫的な行為の問題

ひきこもりの事例では高い頻度で強迫的な問題が見られることが知られている^{11,6)}。もともと、「強迫性障害」があるために、外出などが困難になる場合と、「ひきこもり」の二次的な問題として、強迫的な問題が生じてしまう場合がある。たとえば「自分のからだは汚れているのではないか」とか「自分はひどいことをまわりの人にするのではないか」など、強迫観念とって一つのものごとに考えがとらわれてしまう症状と、その強迫観念を打ち消すように、あるいは強迫観念に左右されて、例えば一日に何十回となく手を洗ったり、何度も繰り返し確認したりといった行動をくりかえす強迫行為という症状がある。時に、強迫行為に家族を巻き込んでしまうので、つきあう家族も大変疲れることが多い。

いずれにせよ、薬物療法によって本人の苦痛が軽減される場合があるので、医療機関との連携を想定し、強迫行為の有無については情報収集をしておくべきであろう。

4) 食事の問題

ひきこもりの方の中には、特に女性の場合、「摂食障害」を背景にもっている場合が少なからず存在するといわれている。

体重の減少に対して強いこだわりがあり、ダイエットのために拒食をしたり、食べても太らないように過食や嘔吐をくり返したりということが生じるもので、女性に多い病気である。食にまつわる症状のほかにも、自分に対して自信を持つことが難しく、対人関係で困難を感じる状態におちいつてしまっていることも多く、結果として「ひき

こもり」の状態におちいつている人が相当数いるのである。ことに拒食の場合では、体重の減少のために生命に支障をきたす場合も少なくなく、医療機関への入院治療も検討されねばならないので、そのような問題があるかどうかを確認することが重要となる。なお、拒食の場合は、期待される体重(身長×身長×21.5)の85%を切るかどうかは診断の目安となっている。

摂食障害が疑われる場合には、現状では「ひきこもり」としての支援というよりも、「摂食障害」の枠組みを用いて支援方をたてた方が、対応する医療機関などのリソースが増えると思われる。

5) 感情の問題

ひきこもりの背後に「うつ病」が存在し、結果的にひきこもっている場合もある。憂うつな気分と共に、意欲の減退、集中力の低下などが生じ、自分自身に対する感情も大変否定的になってしまう。一般的に、頭が働かず、感じたり考えたりということもなかなかできない状態になり、決断を行うことも難しくなる。環境の変化や挫折体験などのストレス状況から発症しがちだが、対人場面で「とりかえしがつかないことをしてしまった」とか「他人に迷惑をかけてしまった」と苦しむことが多い。また、便秘や食欲不振、早朝覚醒があるがなかなか起き上がれない、などの身体症状を伴いがちである。

この点、「ひきこもり」の状態にある人が普通に感じる空虚感とはやや異なる。ひきこもりの方の場合も抑うつ的な症状を呈することもあるが、通常のうつ病であれば薬

物療法に対してかなり鋭敏に反応するのに対し、ひきこもりの場合必ずしも薬物療法のみでは自体が好転しない場合も少なくない。相談初期の段階では両者の区別は難しいものといえるので、薬物療法の導入を検討しつつ、その反応如何によって対応のあり方を考えていくことが必要であろう。

ただし、うつ病が原因の場合でも、ひきこもりの場合でも、自殺の危機は常に念頭においておく必要がある。本人に自殺をほのめかすような発言があるか、あるいは既に企図したことがあるかについての情報は家族から確認をし、危機的な状況が認められた場合には、保健所や医療機関などと連携しながら対応していくことが必要であろう。

4：発達障害について

十分に知られていないことではあるが、「ひきこもり」を呈している方々の中には、背後に軽度の知的障害があったり学習障害、AD/HD（注意欠陥・多動性障害）、高機能広汎性発達障害など、発達の問題が存在する場合もあるということが指摘されている⁷⁾。

こうした問題に家族・本人が気づいていなかったり、あるいは周囲に理解されず、そのために生じる周囲との摩擦が本人のストレスになることがあり、このようなストレスが過剰になった場合に、ひきこもることでそれを回避している、という場合もあるのである。

背後に発達障害の問題があるか否かを把握する際には、家族・本人から話を伺う中で、これまでの生育歴の中での育てにくさの経験について聞いていくと参考となるであろう。話を聞く中で以下のようなポイント

に留意することが役立つ。

- ・ 小さいころから周囲への関心が薄いように見え、他方特定の領域に限局された非常に強い興味や知識を示す（例えば天候や交通機関などに興味が偏ることがある）
- ・ 人との関わりが一方的であったり、やりとりのある会話がしにくい
- ・ 知的な発達には全体的に遅れがないのに、読み・書き・算数など特定の領域に関して非常に不得意である。あるいは極端に手先が不器用であったりする
- ・ 変化への抵抗が強く、状況の変化について情緒的に不安定であったりする
- ・ 落ち着きがなく、注意の集中に困難を覚える
- ・ 順番を守ることが難しいことがある
- ・ 過度に忘れ物が多かったり、物事を忘れてしまったりする
- ・ 課題や活動を順序だてることがしばしば難しい
- ・ 他人の表情やしぐさから感情を読み取るのが苦手で、他人が何をしようとしているのか理解することが難しい

このような発達の問題が疑われる場合には、児童相談所内の担当部署によるスクリーニングや心理検査をおこなうことが、今後の方針を決めていくためには有効である。高機能広汎性発達障害の検査には本来自記式検査ではあるが AQ-J⁸⁾、AD/HD の検査には ADHD-RS⁹⁾などが参考になる。

なお、発達の問題が背景に存在する場合は、家族や周囲はもちろん、本人自身も気づいていない場合も少なくない。結果として、発達の問題から引き起こってくる様々なトラブルについて、「本人の性格や意思、やる気の問題」あるいは「子育ての仕方」に原因が求められてしまい、本人や家族が、お互いに辛い思いをすることもよくあるようである。そのような問題は「発達の偏り」から来ているもので、家族や本人の責任ではないこと、また、問題の所在を特定しそのことに対して適切な対応を工夫をしていくことによって生活上の困難やストレスは減るはずであるというメッセージを、家族・本人に繰り返し伝えられるとよいだろう。

5：家族の困難

長期にひきこもっている本人のいる家族では、自分たちがその原因なのではないかと自分を責めたり、将来への不安や悲観、絶望感を感じていることがしばしばである。家族の方がうつ状態を呈して治療が必要となることも珍しくない。

毎日、子どもの行動を目を皿のようにして見守っていることも多く、ちょっとした子どもの変化に一喜一憂してしまいがちとなる。そのような緊張した毎日に疲れ果てたとしても不思議ではない。この苦しい状況を誰かに相談したくとも、家庭内のことを親戚や近隣の人に相談するのはかなり勇気のいることである。つい、誰にも相談しないまま時間だけが経ち、家族自身もまた周囲から孤立していくことも稀ではない。小林らの調査⁹⁾においても、ひきこもりの本人のいる家族は、しばしば精神的にも健康度が低いことが分かっている。

ひきこもりの支援においては、こうした家族を支えることが大変重要になってくる。仮に「ひきこもり」の問題はなかなか解決しなくとも、家族の困難度を減らすと同時に、家族が問題解決への意欲を持ち続け、ねばり強くひきこもっている子どもに関わり続けてゆけるように援助することなのである。その意味で、家族自身が支援の対象となるのである。そのために、以下のような点に注意して情報を収集していくことが大切となろう：

1) 暴力の有無

ひきこもりの家族では、しばしば家庭内暴力が起きることがある。「ひきこもり」の状態にあるときは、対社会的には自分を表現する事が難しいため、大きな社会問題となるような行動が生じる事は少ないとあってよい思われるが、逆に家庭の中では、不安感や焦燥感が問題行動のかたちで現れることがしばしば見られる。伊藤らの調査では¹⁾、来所相談中の事例において「家族に対する支配的な言動：15.7%」「器物破損：15.1%」「家族に対する暴力：17.6%」という値がでており、決して低い数字ではないといえよう。

家族は自責感や恥の感覚から、しばしば、かなり深刻になるまで周囲の人々や専門家に事態を打ち明けられないことがある。重大な結果にいたることを防ぐためには、家族が本人の暴力について安心して話せる雰囲気確保し、情報を早期から共有しておくことが大切である。そのためにも、「ひきこもり」の経過中に家庭内での暴力が一時的に見られるのは決して珍しいことではなく、暴力に対する支援も可能であることは

相談の初期から伝えておくことが大切である。

ときには本人の暴力のために家族が一時的に家を離れることを希望する場合もある。こうした時、家を出ることについて相談ののと同時に、出たあとにも必ず相談機関との連絡を継続してほしい旨、家族に伝えておくことも必要であろう。家庭内での暴力は家族が外部の援助につながる大切な契機でもあるのである。暴力などが存在している場合の緊急時の対応については、厚生労働省から公表されている『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン』^{4),5)}を参照して頂ければと思う。

2) 家族の罪責感・過度の巻き込まれ

既に述べたように、ひきこもりの家族は、無力感や罪悪感に苛まれていることが少なくない。また、「ひきこもり」についてなかなか他の人に話すことができず、親戚や地域といった社会関係から身をひいていき、家族自身もひきこもりがちになっていることもある。家族を精神的に支えるという点からも、家族自身の抑うつ状態や、不眠や過度の不安など、一般的なメンタルヘルスの状態に関してアセスメントをし、対応を考えておくことは大切なことである。CES-D（うつ病（抑うつ状態）自己評価尺度）¹⁰⁾などのうつ病に関するスクリーニング検査をしてもよいかもしれない。

また、他方で長期にわたる「ひきこもり」の問題を抱えている家族は、しばしば本人とのコミュニケーションが緊張しがちになっている。例えば近藤によれば、家族の側の自責感から本人の要求のままに行動し、

家族自身の仕事や生活を犠牲にしてまで本人に尽くしていたり、反対に本人を「甘え」や「怠け」として理解して、外へでることをせかしたり、就労への圧力を掛けたりし、それに応じない本人を叱咤激励・非難してしまう家族のパターンの存在を指摘している¹¹⁾。

こうした緊張した家族間のコミュニケーションのあり方は、それが原因でひきこもりが起こっているというよりも、ひきこもりという対処法がよくわからない未知の事態に遭遇したために起こってしまうと考えられる。家族の子育てに非がある、親に責任がある、というよりも、困惑した家族として生じうる当然の反応のひとつといえるだろう。しかし、このようなやりとりが家庭内の緊張を一層高め、本人の「ひきこもり」を一層強めてしまうことももう一方の事実である。

家族間のコミュニケーションにどのような緊張が生じているかについて情報収集をすることは、家族がゆとりを取り戻すためのさまざまな働きかけを家族と共に工夫したり、緊張を高めてしまう家庭内のやりとり（交流のパターン）を分かりやすく説明することにつながる。家族もちよっとした言葉掛けの仕方の工夫ができるようになるものである。

また、そのような場合には、家族に対する心理教育（家族教室）や「ひきこもり」の親の会など、同じ悩みを抱えている家族同士が集まってくる場へ参加することも検討するとよいだろう。このような場で、家族は悩んでいるのは自分たちだけではないこと、同じ問題をさまざまに乗り越えて来た家族があることなどを知り、安心したり

勇気づけられたりする。また、それぞれに困難を抱えつつも、問題に対処してきた者として会話をしていく中で、それぞれが抱えている問題への対処がしやすくなり、変化が促進されることもあろう。各地の親の会などの情報は、やや情報の時点が古くなるが、『ひきこもり支援ガイド』¹³⁾などを参照するとよいだろう。

3) 家族に内在する力や資源を評価する

しばしば、アセスメントというと「何が原因か」を明らかにすることのように理解されがちである。しかしひきこもりにおいてのアセスメントでは、原因が定かではないことも多い。また原因を追究することが「犯人探し」になり、家族同士の非難の応酬や罪責感を高めてしまったり、過去に意識をむけることで「今・ここからどのようにしていくか」について考えるエネルギーを奪ってしまいがちとなる。

ひきこもりの家族へのアセスメントとしては、原因を明らかにしようとするのではなく、これからの対処のために役立つような資源や力を探っていくことが必要である。そのためには、今家族が本人とどのような会話ややりとりができていないか、本人との間で起こってくる問題についてどのような対処ができていないか、あるいはいつもと違ってよい兆候があったときはどのようなときか、などを細かく聞いていき、積極的に評価していくことが大切な技術となる。もっとも、家族のがわは「何もできていないんです」「全くいいところなどありません」という場合が多い。しかしそのようなときにも、実は「今既にやっていること」(例えば、十分な会話はなくても一緒にいられた

りはする、本人が暴力を起こすときでもなんとか事態を収拾に導くことができている、など)は少なくないものである。支援者は、家族が見落としがちな長所や既にできている対処を見つけ出し、評価したことを家族に伝えることが大切であろう。

6. 本人の不安・こだわりについて

ひきこもっている本人は、その各人によって、様々な不安やこだわりを持っていることがある。既に述べたように、ある方は強迫的な問題を抱えているかもしれないし、対人的な緊張が極度に高い方もいるだろう。あるいは、家族に対する甘えなどの退行的な問題を持っている方もいるかもしれない。

このような不安やこだわりについては、相談の初期の段階では家族から情報を収集することが多い。このような行動上の問題について、家族からの情報によって一定のチェックができる尺度としては、Hikikomori Behavior Checklist (HBCL)¹⁴⁾がある。この尺度では問題行動の領域を「攻撃的行動」「対人不安」「強迫行動」「家族回避行動」「抑うつ」「日常生活活動の欠如」「不可解な不適応行動」「活動性の低下」「社会不参加」「不規則な生活パターン」の10の領域で評価している。

また、家族との相談を継続していった結果、本人が来所することは珍しいことではない。本人が来談した場合は、このような不安やこだわりをじかに聞いていくこともできよう。しかし前述のとおり、本人は、来談当初大変な緊張や警戒心を抱いている。こちらに必要な情報だけを根掘り葉掘りチェックしたり、急に問題に切り込むことは、本人の不信感をあおってしまう可能性がある。

ろう。まずは本人が安心してそこにいられるような関係を育むことに努めるべきである。ひきこもり支援においては援助者による、本人が安心して成長できるような環境作りが大変重要となる。その中で「どのようなことで困っているか」という本人の困難感や不安感に焦点をあてて話を聞いていければよいのである。

なお、不安やこだわりが極端に強い場合は、薬物療法などの医療的な対応によって苦痛が軽減されることもありますので、医療の併用も検討する必要がある。

7. 本人の希望についてのアセスメントとネットワークング

本人が支援の場に登場し、支援者の間にある程度関係ができてきたら、援助者は本人と一緒に「どんふうになれたらいいと思うか」「そのためにはまずどんなことができたらいいか」「今できていることはどんなことか」などについて考えいく。これは、本人と援助者が共有する行動目標を作る作業だが、それらは実現可能な、ごく小さな具体的な行動レベルで作らなければならない必要がある。これができる、援助が少しずつ動き出す。早急な変化を求めるのではなく、今できていることがとても大切で、それを続けていくことが貴重であるというメッセージを伝えることが重要である。

最初、「どうなりたいか」についてはっきりしたことが言えるのはとても難しいことである。「わからない」から「ひきこもり」

を続けている、とも言えるわけで、最初この話題をめぐるやりとりは曖昧なものになりがちである。しかし、援助者が本人の可能性を信じ、「未来にはいろいろな選択肢もあるはず」ということを強調しつつ、ともに考えていくうちに「ひきこもり」ながらも、こんなことができていた、とかこんなふうにできたら」「調子が良いときには、こういうことがしてみたい」ということが作りあげられていくのである。もちろん、このようにとりあえず立てられた目標は、これから始まる援助や相談の中でどんどん姿を変えていき、それらにそって援助方法も多様化していく。

このような「やりたいこと」については「とりあえずのプラン」「半年先くらいまでのプラン」「もう援助が必要ないと思える最終ゴール」などが明確になるとよいと思われる。しかし、以上のプランが一度に作られるものでもない。「とりあえずのプラン」を作りあげて、それにそって動いているうちに、少し先の見通しもついてくるということによりよいと思われる。

「とりあえずのプラン」に取り組んでいるうちに、何か「もう少しやってみたいこと」ができあがってくる。そのときに、家族や本人を、さらに資源とつなげていくことも、援助者の大切な仕事である。必要な資源は何か、ということについて検討し、その資源のネットワークングをするケアマネージャーとしての役割を支援者は担うことになるのである。

【社会資源の例】

- 居場所
(フリースペース、デイケアなど)
- 就労・就学支援プログラム
(ハローワーク、ジョブカフェ、ヤングジョブスポット、フリースクール、
就労支援センター、小規模作業所)
- 精神科医の診療や個人カウンセリング
- 保健所・精神保健福祉センターなど
- 福祉事務所(経済的な問題など)

このようにして、一度は失われた人々との関係が、支援者の介在によって、二者関係、そして次第に三者関係という社会により近い形へと再統合されていくのである。

【参考文献】

- 1) 伊藤順一郎, 吉田光爾, 小林清香, ほか.
「社会的ひきこもり」に関する相談・援助
状況実態調査. 厚生労働科学研究研究費
補助金 こころの健康科学研究事業 地域
精神保健活動における介入のあり方に関
する研究 総合研究報告書. 2003. 45-70.
- 2) 狩野力八郎, 近藤直司, 編. 青年のひき
こもり 心理社会的背景・病理・治療援助.
岩崎学術出版社. 2000.
- 3) 近藤直司 編著. ひきこもりケースへの家
族援助 相談・治療・予防. 金剛出版.
2001.
- 4) 厚生労働科学研究研究費補助金 こころ
の健康科学研究事業 地域精神保健活動に
おける介入のあり方に関する研究. 10
代・20代を中心とした「ひきこもり」を
めぐる地域精神保健活動のガイドライン.
2003.
- 5) ひきこもりに対する地域精神保健活動研
究会 監修 伊藤順一郎. 地域精神保健に
おけるひきこもりへの対応ガイドライン.
じほう. 2004.
- 6) 小林清香, 吉田光爾, 野口博文, ほか.
「社会的ひきこもり」を抱える家族に関す
る実態調査 精神医学. 2003. 45: 749-56.
- 7) 近藤直司. 青年期のひきこもりについ
て. 精神神経学雑誌. 2001. 103: 556-65.
- 8) 栗田廣, ほか. 自閉性スペクトル指数
日本語版(AQ-J)の信頼性と妥当性. 臨床
精神医学. 2003. 32: 1235-40.
- 9) AD/HDの診断・治療研究会 上林靖子, 齊
藤万比古, 北道子. 注意欠陥/多動性障
害 -AD/HD-の診断・治療ガイドライン.
じほう. 2003.
- 10) 島悟, 鹿野達男, 北村俊則, 浅井昌弘.
新しい抑うつ性自己評価尺度について.
精神医学. 1985. 27: 717-23.
- 11) 近藤直司. 非精神病性ひきこもりの現
在. 臨床精神医学. 1997. 26: 1159-67.
- 12) 近藤直司. 心理教育的アプローチ. 狩
野力八郎, 近藤直司, 編. 青年のひきこ
もり 心理社会的背景・病理・治療援助.

- 岩崎学術出版社. 2000. pp. 143-50.
- 13) 森口秀志ら, ひきこもり支援ガイド.
晶文社.
- 14) 境泉洋, 石川信一, 佐藤寛, 坂野雄二.

ひきこもり行動チェックリスト (HBCL) の
開発および信頼性と妥当性の検討. カウ
ンセリング研究. 2004. 37(3): 210-20.

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究

－住環境と子どもの発達について－

お茶の水女子大学 松本聡子・菅原ますみ

1. はじめに

子どもは、彼らを取り巻く様々な環境と関わりを持ちながら、そしてその範囲を拡大させながら成長していく。このような子どもの発達には、子ども自身の要因、家族や友だちなどを含む様々な対人的要因、物理的環境要因、社会的環境要因など、多くの要因が関わっていることが、これまでの様々な研究から報告されている。この中には、子どもが暮らす住環境－住居および近隣の地域社会－も含まれている。住環境と子どもの発達との関係性については、様々な形で影響を及ぼしていることが、先行研究の結果から指摘されている。例えば、住環境の特徴や状態が子どもに対して直接的に影響を及ぼすもの、また、住環境に対する不満が養育者や家族のストレスレベルを上昇させ、その結果、子どもへのケアの質が低下してしまうといったような状況がこれまでに明らかとなっている。このように、子どもがどのような家に住み、どのような地域社会に囲まれて生活しているのかについて知ることは、子どもの健やかな発達を考えていくうえで、有益な情報を提供するものであると考えられる。これは情報の収集ということだけにとどまらず、住環境の問題点を明らかにし、改善につなげていくことを可能にするものと言えるだろう。住環境を改善することにより養育者や家族のストレスレベルが少しでも低減し、子どもに対して不適切な行動や態度を取ることが少なくなるのであれば、子どもの発達という視点から住環境について詳

細に検討していくことは、虐待事件などの発生の予防にもつながることが期待されるものと考えられる。

2. 住環境と子どもの発達について

“住環境”をどこまでの範囲として定義するかについては、様々な考え方があるが、ここでは大まかに“住居”と“近隣環境”の2つの領域について、子どもの発達との関わりを検討していくことにする。“住居”については、主に物理的な特徴を、一方の“近隣環境”については、物理的な環境を中心として、サポートや近隣住民との関係といったことまで一部含めたものを検討の対象とすることにした。

では、住環境と子どもの発達については、どのような知見がこれまでに得られているのであろうか。まず、ストレス源としての住環境という側面が考えられる。住環境にまつわるストレスとしては、過密、騒音、あるいは施設・設備の不備、近隣環境の状況など、様々なものがある。これらは単独で影響を及ぼすばかりではなく、累積的に影響を及ぼす場合もある。設備の不備、例えば、下水道や空調の設備が悪い、壁や天井が崩れているなど、毎日の生活で経験する小さなストレスの累積が挙げられる。このような住環境の状況について、一つには子どもに直接的に影響を及ぼす場合が考えられる。例えば、騒音が子どもの精神的健康や学校での子どもの行動に影響を及ぼす場合があることが指摘されている(Lercher, Evans, Meis,

& Kofler, 2002). また、住環境が養育者を介して子どもの発達に影響を及ぼす場合も考えられるだろう。住環境に対する不満などに起因するストレスにより、そこで暮らす家族の精神的健康が害され、子育てに対する負担感が強くなる、子どもに対する態度やケアの質にマイナスの影響が出るといったことが考えられる。例えば、Booth and Edwards (1976)は、住居内の人口密度が高くなるほど、親が子どもを叩く回数が増える傾向があることを報告している。Evans ら(1998)は、住居内の過密と子どもの成績や学校適応などとの関係性において、親子間の葛藤が仲介となる場合があることを指摘している。同様に、過密は親の子どもに対する言語的応答性や言語の多様さと関係があることが指摘されている(Evans et al., 1999)。さらに、高層階居住と子どもの基本的な生活習慣の自立の発達との関係について調査した織田・日暮(1991)は、高層階に住む子どもの自立の遅れは、母親の態度にその原因があり、それは高層階という住環境の状態によって助長されているという可能性を示唆している。

子どもの健やかな発達のために必要な環境が養育者や地域によって整備されているか否かという側面からも、子どもの発達と住環境との関係性を検討することもできるであろう。言い換えれば、養育者がどれだけ子どものことを考えた(child-centered な)住環境作りをしているか、ということである。後述する HOME や CWBS, CLL などのような家庭環境評価尺度は、このような観点に立って作成されたものと言えるだろう。

では、近隣環境についてはどうだろうか。まず始めに、直接的な影響について考えて見ると、子ども自身のかかわり方によって、2つのタイプにわけられると考えられる。第一に、子ども

が受動的な立場の場合に考えられるのが、犯罪の被害者や目撃者になることによる影響である。治安の悪い地域に住んでいる子どもたちは、自分たちが被害者になるかもしれないという危険と常に向かい合っていること、さらに自分が被害者にならなくても、犯罪を目撃してしまうことなどによる精神的な負担が大きいと考えられる。第二に、子ども自身が積極的に近隣環境と関わりを持つことによって生じる影響である。子どもの健全な育成上、好ましくない施設などが多くある環境では、子どもは簡単にそのような場所にアクセスできてしまうということが挙げられる。これを逆の方向から見ると、子どもの発達に及ぼす地域の“資源”の影響の重要性を強調する立場ということになり、公園、図書館や児童館などといった施設・設備が充実しているような地域で育つ子どもたちは、そうでない子どもたちに比べて、豊かな経験をすることができると考えられる(National Research Council and Institute of Medicine, 2000)。

一方、間接的な影響は、住居の場合と同様、養育者が媒介となって近隣環境の影響が子どもに及ぶものである。近隣住民との間でトラブルを抱えていたり、家族が周りの環境から孤立していたりする状況、あるいは子育ての悩みを抱えたときに相談することができないような状況(地域の子育てサポート力がないなど)では、養育者の精神的健康は著しく害されていると考えられ、それは子どもの発達に対しても負の影響を及ぼすであろうことが予測される。

以上のように、住環境は、子ども自身にとっても、そして子どもの発達過程で重要な役割を果たす養育者にとっても、様々な形で影響を及ぼすものであるということが示唆されるであろう。

3. 住環境に関する評価尺度

住環境について評価する手法は様々である。例えば、物理的に測定のできるもの(騒音や大気汚染のレベルなど)や、居住者の自己報告(インタビューを含む)、第3者が評定するものなどが挙げられる。自己報告および第3者による評定尺度の中には、対象を特に設定していないものと、ある特定の人々を対象として作成されているものがある。子ども(子どものいる家庭)を対象としている評価尺度として、まず、Caldwell and Bradley (1984)が開発したHOME (Home Observation for Measurement of the Environment) Inventory Scales が挙げられる。これは、家庭環境の中で子どもが受ける刺激とサポートの量と質を、第3者による観察およびインタビューによって評価するものであり、子どもの発達段階に合わせて、Infant/Toddler(0~3歳)、Early Childhood(3~6歳)、Middle Childhood(6~10歳)、Early Adolescent(10~14歳)の4つのバージョンが設定されている(Bradley, 1999)。HOMEはいくつかの下位尺度から構成されているが、これらは各年齢段階に共通のものと、年齢に相応しいものが含まれている。例えば、養育者の応答性や受容、物理的環境の整備状況については、どの年齢段階でも評価されている。同様に、Purdue Home Stimulation Inventory (Wachs et al., 1979)も、子どもの発達と住環境との関連を考慮した評価尺度である。この他にも、家庭環境を評価する尺度の中に、物理的環境要因が含まれているものがある。例えば、アメリカで開発されたCLL (Childhood Level of Living Scale)は、対象となっている子どもの生活水準がどの程度であるかを評価し、家庭での養育の適切さを判断

することを目的としている。客観的な物理的・物質的な側面と、情緒的な側面の2部構成になっており、前者の物理的・物質的な側面の中に、住居に関する要素が組み込まれている(Polansky et al, 1978)。CWBS (Child Well-Being Scale)は、合計43の側面から構成された、養育の質を測定する尺度であり、子どもの物理的、心理的、社会的ニーズが満たされている程度が子どものウェルビーイングを表すものである(Magura & Moses, 1986)とされている。この尺度はさらに3つの下位領域にわけられ、その一つに、家庭の適切さという領域がある。この中に、家庭に必要な家具があるか、過密か、住居の清潔さや安全性など、物理的な側面について評価する項目が含まれている。また、Mathenyら(1995)は、家庭内の混乱度(乱雑さ)を測定するCHAOS (Confusion, Hubbub, and Order Scale)を開発している。これは、家庭内の物理的な混乱状態だけではなく、家族全体として混乱した雰囲気にあるかどうかをも同時に評価するものである。

先に述べたように、住環境の影響が、養育者を介して子どもに及ぶような場合、養育者の住環境に対する評価を調査する必要があると思われる。Kaslら(1982)は、29項目、5領域から構成された“Housing Index”という評価尺度を作成している。これは、住環境の多様な側面について(例えば、設備や配管が整っているか、メンテナンスが適切か、など)、自己報告および第3者の評価を得るというものである。Evansら(2000)は、精神的健康との関係性を検討することを考慮して、構造の質、プライバシー、室内環境、危険性、清潔さ、子どもに関する資源の6つの下位領域から構成される、住環境の評価尺度を作成している。

近隣環境についての評価尺度としては、PNS (Perceived Neighborhood Scale) が挙げられる (Martinez, Black, & Starr, 2002)。これは、子どもを持つ親を対象として、近隣環境に対する評価を尋ねるものである。この尺度は、地域社会に溶け込んでいるか、地域社会の一員としての意識があるか、近隣環境に満足しているか、地域の安全性 (犯罪) に対する意識、という 4 つの下位領域がある。

4. 子どもを対象としたアセスメントなどにおける住環境の評価について

海外で行われている子どもを対象としたアセスメントでは、住環境についての評価はどのような位置づけになっているのだろうか。一つの重要なポイントとしては、住環境の水準の低さが、アセスメントの際に重要な側面となっているということである。その理由の一つとして、虐待やネグレクトなどは生活水準の低さとの強い関係性が指摘されており (Dubowitz, et al., 2002), その生活水準を見極める一つの指標として住環境の質が評価されるということが挙げられるだろう。

イギリスには “Framework for the Assessment of Children in Need and their Families” (Cox & Bentovim, 2000) という子どもを対象としたアセスメントプログラムがあるが、評価すべき側面の一つとして、“Home Conditions” が取り上げられている。ここで使用されているのは、Davie らによる Family Cleanliness Scale (Cox & Bentovim, 2000 を参照) という、家庭の中の清潔さを評価する尺度である。この尺度は、臭いや庭の手入れの状況など、合計 11 項目から構成されており、総合得点が高いほど留意の必要性が高

いとされている。さらに、該当した個々の項目についても、対処をする必要性がある場合もあるとされている (Cox & Bentovim, 2000)。

また、Dubowitz ら (2002) は、ネグレクトのサブタイプ of 物理的ネグレクト (physical neglect) を、子どもの発達における物理的ニーズ (例えば、衣食住) が適切に満たされていない状態とし、その判断指標として、HOME および CWBS の得点を利用している。同様に、環境的ネグレクト (environmental neglect) を、治安が悪く、住民が礼儀正しくなく、子どもや家族に対する社会的資源の乏しい地域に状態とし、その判断指標として、PNS の得点を利用している。

5. まとめ

以上、支援を必要とする子どもたちに対する欧米でのアセスメントで、住環境の評価を行っているものの中から、一部を紹介した。このような例を見ると、子どもたちが現在置かれている状況を知り、健やかな発達のための援助を行ううえで、住居や近隣環境についての情報を収集することは、非常に重要であると言えるだろう。子どものための総合評価票を作成する際に、住環境に関する評価項目を含めていくことは、評価の際に問題点を明らかにできるだけではなく、介入の際、住環境のどのような点に改善可能性があるのか、といったことの見極めにも有効であると考えられる。

今後はまず、日本の子どもたちを対象とした総合評価票において、住環境に関する評価項目を入れることの有効性についての検討を行い、そのうえで、必要な情報は何か、そしてどのように情報収集を行うのがよいのか、といったことについても議論を重ねることが必要であると思われる。

引用文献

- Booth, A., & Edwards, J.N. (1976) Crowding and family relations. *American Sociological Review*, 41: 308-321.
- Bradley, R.H. (1999) The Home Environment. In Friedman, S.L., & Wachs, T.D. (eds.), *Measuring Environment Across the Life Span* (pp. 31-58). Washington, D.C.: American Psychological Association.
- Caldwell, B.M., and Bradley, R.H. (1978) *Home Observation for Measurement of the Environment*. Little Rock, AR: University of Arkansas.
- Cox, A, and Bentovim, A. (2000) *Framework for the Assessment of Children in Need and their Families*. Norwich: The Stationary Office.
- Dubowitz, H., Papas, M.A., Black, M.M., and Starr, R.H. (2002) Child Neglect: Outcomes in High-Risk Urban Preschoolers. *Pediatrics* 109(6):1100-1107.
- Evans, G.W., Lepore, S.J., Shejwal, B.R., & Palsane, M.N. (1998) Chronic Residential Crowding and Children's Well-Being: An Ecological Perspective. *Child Development* 69(6): 1514-1523.
- Evans, G.W., Maxwell, L.E., & Hart, B. (1999) Parental Language and Verbal Responsiveness to Children in Crowded Homes. *Developmental Psychology* 35(4): 1020-1023.
- Evans, G.W., Wells., N.M., Chan, H.E., & Saltzman, H. (2000) Housing quality and mental health. *Journal of Counseling and Clinical Psychology* 68(3): 526-530.
- Kasl, S.W., Will, J., White, M., & Marcuse, P. (1982) Quality of the residential environment and mental health. In Baum, A., & Singer, J.E. (eds.), *Advances in Environmental Psychology* (pp. 1-30). Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- Lercher, P., Evans, G.W., Meis, M., & Kofler, W.W. (2002) Ambient neighbourhood noise and children's mental health. *Occupational Environmental Medicine* 59: 380-386.
- Magura, S., and Moses, B.S. (1986) *Outcome Measure for Child Welfare Services*. Washington, D.C.: Child Welfare League of America, Inc.
- Martinez, M.L., Black, M., and Starr R.H. (2002) Factorial structure of the perceived neighborhood scale (PNS): A test of longitudinal invariance. *Journal of Community Psychology* 30(1):23-43.
- Matheny, A.P., Jr., Wachs, T.D., Ludwig, J.L., & Phillips, K. (1995) Bringing Order Out of Chaos: Psychometric Characteristics of the Confusion, Hubbub, and Order Scale. *Journal of Applied Developmental Psychology* 16: 429-444.
- National Research Council and Institute of Medicine (2000) *From Neurons to Neighborhoods: The Science of Early Child Development*. Committee on Integrating the Science of Early Childhood Development. Jack P. Shonkoff and Debora A. Phillips, eds. Board on Children, Youth, and Families,

Commission on Behavioral and Social
Sciences and Education. Washington,
D.C.: National Academy Press.

織田正昭・日暮眞 (1991) 高層住宅と子供.
公衆衛生, 55(6): 312-316.

Polansky, N.A., Chalmers, M.,
Buttenwieser, E., and Williams, D. (1978)
Assessing Adequacy of Child Caring: An
Urban Scale. *Child Welfare*
LVII(7):439-449.

Wachs, T.D., Francis, J., & McQuiston, S.
(1979) Psychological dimensions of the
infant's physical environment. *Infant*
Behavior and Development 2: 155-161.

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)

分担研究報告書

子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究

—保育・学校環境評価について—

お茶の水女子大学 伊藤教子・菅原ますみ

1. はじめに

子どもの発達には、様々な要因が複雑に絡み合っていることは、多くの先行研究から明らかになってきており、環境もその要因の一つである。子どもの環境と言うと、まず家庭環境が浮かぶが、子どもを取り巻く環境をトータルに考える上で、長時間子どもが過ごす場である保育・学校環境は同様に非常に重要なものと考えられる。特に保育環境においては、人生最初の数年をどのように過ごすか、つまり“保育の質”が子どもの短期的、長期的発達にどのような影響を及ぼすかについて様々な議論と検証が行われており、結果はまちまちであるものの、その重要性についてはどの研究者も指摘するところである。また、学校環境においても、そのカリキュラム、教師、友人との関係などが子どもの発達に与える影響は非常に大きいと考えられる。

アメリカでは、国立小児保健人間発達研究所(National Institute of Child Health and Human Development : NICHD)が、大規模な縦断研究を行っており、様々な側面から子どもの発達にアプローチしている。そこでは、家庭環境だけでなく、保育・学校環境などについてあらゆる視点から子どもの環境を評価し、子どもの発達との因果関係を検証している。わが国においても、保育施設における第三者評価など、近年、保育・学校環境に対する関心は更に増してきている。

本研究は、子どもの環境の現状を把握する

ための評価票作成が目的であるが、本稿は、評価票作成に当たり、保育・学校環境の把握に有効な評価尺度を選定するために、既存尺度、既往研究を扱うものである。

2. 保育・学校環境の測定・評価の考え方

保育・学校環境については、既に様々な観点から分類、測定・評価方法が提案され、その妥当性についても検討されている。平田(2002)が、学校環境研究の2つの流れについて説明しており、1つは Gump(1980)らに代表される学校環境を成分に分けて各成分が直接子どもの行動に及ぼす効果を検討する立場、もう1つはそうした学校環境の生活主体である教師や子どもの「学校環境に対する認知」を重視する立場である。

前者の立場から測定・評価尺度を開発する場合、まず環境をどのような成分で構成するかが問題となってくるだろう。Gump(1980)は、学校環境を①物理的環境(physical milieu)②人的要素(human components)、③プログラム(program)と分類し、その効果(子どもへの影響)について検討している。また、保育環境については、安梅(2004)が、夜間保育に焦点を置き、実際の保育場面での適合性を検証した上で、チェックリストを開発している。後者の立場としては、例えば、子ども自身が自分の置かれた環境をどのように認知しているかを測定する Trickett and Moos(1974)の教室環境尺度(Class Environment Scale : CES)が開発され

ており、その日本語修正版(CESJ)も作成されている(平田, 2000 参照)。

子どもの保育・学校環境の現状を様々な視点から把握する上では、①子どもに影響を及ぼすであろう“環境の各成分”と②子供がその環境を経験し、“認知した環境”、双方についておさえておく必要があるだろう。

3. 既存の評価尺度

実際に使用されている評価・測定尺度は、多種多様である。既存の評価尺度と尺度の特徴を端的に知るために下位尺度についても見ていきたい。

1) 保育環境の評価尺度

保育環境については、前述の NICHHD では、保育環境プロフィール(The NICHHD of Early Child Care Profile Center Version:PROFILE)などを用いて評価を行っている。こちらは「安全性と衛生性」、「教育的環境」、「個人化」、「物理的環境」、「大人側のニーズ」の下位尺度から構成されている。また、同じくアメリカだが、Harms, Clifford and Cryer(1998)が、保育環境評価スケール(Infant/Toddler Environment Rating Scale, Revised Edition:ITERS-R、出生～2歳半対象)、幼児期環境測定スケール(Early Childhood Environment Rating Scale-Revised Edition:ECERS、2歳半～5歳対象)²⁾を開発しており、埋橋(2004)が日本語版を作成している。こちらは、「空間と家具」、「個人的な日常のケア」、「聞く事—話すこと(ECERSでは言語—推理)」、「活動」、「相互関係」、「保育計画」、「保護者と保育者」の下位尺度から構成されている。なお、このスケールは、日本語だけでなくイタリア語、スウェーデン語、ドイツ語などにも訳され、実施されている。また、安梅(2004)の保育チェックリストで

は、①子どもの全体像を捉える②家族の全体像を捉える③子どもを取り巻く望ましい環境を整備する④関係機関との連携を強化する、の4つで構成されている。

また、保育者の子どもとの関わりを把握するために養育環境観察スケール(Observational Rating of Caregiving Environment:ORCE)が開発されている。これは、保育士、子どもの行動頻度、行動の質について評定を行っている。

2) 学校環境の評価尺度

学校環境に関しては、子ども自身が環境を評価できる年齢に達していると考えられることから、学校環境について子ども自身に評価させる方法が多く実施されている。これには、前述のCESのほか、LEI(Learning Environment Inventory:Anderson, 1973)、MCI(My Class Inventory:Fraser and O'Brien, 1985)がある。CESは、「参加」、「親和」、「教師のサポート」、「課題への志向」、「競争」、「秩序と組織」、「規則の明確さ」、「教師のコントロール」、「革新性」の尺度で構成されている。MCIは、LEIの簡略版であり小学校向けに修正されており、「満足」、「不和」、「競争」、「困難」、「凝集性」の5つの下位尺度から構成されている(相馬ら, 1986)。NICHHDでの研究においても小学生を対象とし、学校環境をどう認知しているか調査を行っている(I Think about school constructions and data record form, What My School is Likeなど)。また、親と学校の関係(親の学校への認知)(Parent and Teacher Involvement)についての調査票もあり、研究の過程で実施されている。

4. 保育・学校環境の何を見るのか

以上の研究、開発された評価尺度を参照し

ながら、保育・学校環境評価において重要と考えられる側面について概観していく。

1) 保育環境

保育施設の評価を行う際にまず挙がってくるのが、保育時間、保育士の配置の問題である。保育時間の長さについては、子どもの発達に影響を与えるか否かは、各国で様々な調査が行われており、その結果も様々である。これに関連し、保育施設を経験した子どもは、それが質の良いものであれば、家庭で育った子どもよりも長期的にみて好ましい影響を及ぼすという報告もあるなど、保育時間のみを独立して扱うことは無意味であると思われるが、対象児の現状を把握するためには、まずどれくらい家庭外の環境で生活しているのかを把握しておく必要があると考えられる。

① 物理的環境

子どもがのびのびと過ごすことのできる環境を提供するためには、まず、子どもにとって“安全な空間を提供することが、重要であると考えられる。安全性に配慮しないということは、子どもにとって物理的に危険な環境にさらされる恐れがあるというだけでなく、そういった配慮に欠ける保育者の存在が背景にあることが予想される。実際、安全性の評価については、本稿で挙げた研究、評価スケールの全てにおいて、検討、或いはチェックリストに入っている。これは、衛生面も同様である。このような条件を充たすためには、ある程度の施設の広さの確保もまた必要事項であると考えられる。

そうした基本的な保育環境が確保された上で、施設内の備品に教育的な配慮がなされているか、子ども1人1人のための配慮がなされているかが問題となってくるのである。また子どもの現状を知る上で、保育施設がどのような状

況にあるのか、またどのような姿勢で保育を行っているかを知る上で有効な手がかりになるものと考えられる。

② 人的環境

子ども1人当たりの保育者の人数は、質の良い保育を考える上で非常に重要であるとされる。当然だが、通常であれば、保育者1人が担当する子どもの数が少なければ、それだけ1人1人の子どもに対するケアが十分行える割合が高くなることになる。保護者を対象としたアンケートにおいても、保育士の配置や建物の広さ、清潔度については他の要因よりも満足している人の割合が低いという結果(世田谷区の調査など)もあり、養育者の注目度の高さと現状に対する不満が伺える。

そして、保育者は、子どもの発達、安全など全ての面で重要な役割を担っている。したがって、保育者の子どもへの関わり方や考え方、教育水準などの把握は基本であり、必須であるだろう。

③ 養育者と保育施設との関係

養育者が保育園、或いは保育者に対してどのような認識を持っているか、また保育園、保育士が養育者に対してどのように認識しているかは、家庭と保育施設との連携の状況として把握しておく必要があると考えられる。更に、子どもに問題が起こった際に介入する上でも、重要な情報となりうると考えられる。

また、与えられた環境に対し、当事者である子ども自身がどのように感じているか、つまり保育環境に対する子どもの認知(適応状況)を把握する必要があるだろう。これは、まだ幼い子どもに代わり、養育者が評価して良いであろう。

2) 学校環境

保育環境で触れた物理的環境(安全性や衛生面)、人的環境(教員の配置、教員の質)、

養育者と施設(学校)との関係が環境把握の上で重要であることは言うまでもない。ここでは、学校環境の把握のため、更に必要であると考えられる要因について概観していく。

① オープンスクールと従来の学校

Baum and Valins(1977)は、学生寮の間取りを変化させることにより、学生のストレス(主に人との接触に起因するストレスであると推察される)を軽減させることが可能であることを明らかにした。つまり、物理的な環境が、子どものストレスに影響を及ぼすだろうことを示唆したことになる。また、建築的な特性が犯罪を誘発、あるいは防止することも指摘されている。日本でも、オープンスペースなどを設けた、従来とは異なる環境を持つ学校も増えており、その有効性について検討がなされている。オープンスクールの場合には、多目的な空間であるオープンスペースを持つという建築的な特性と、その空間に対応する柔軟な新しい学習方式の2点が、従来の学校と違いとして挙げられる。実際に建築構造、教育プログラム、規模の異なる小学校に対する調査が行われており、子どもの学校環境に対する認知(混雑感と規則、生徒の自主性、クラスのまとまり、など)に違いがあることが示されている(相馬, 1993)。

② 子どもと養育者の学校環境認知

実際の環境がどのようなものであるか評価することももちろん重要であるが、環境の主体である子ども自身がその環境に対してどのような認識をしているかは、大変重要な問題である。いじめ、不登校、校内暴力など、学校環境に関わる子どもの問題は、子ども本人が学校環境をどのように認知しているかということが大きく関わってくると考えられるからである。平田らの作成したCESの日本版(CESJ)を利用し、少年鑑別所に入所する子どもと普通中学に通

う生徒との学校環境認知に関する比較(平田・渡部・相馬, 1998)などが行われている。その結果、鑑別所入所中の中学生は、普通中学に通う生徒に比較し、“教師の言うことが納得できない”など教師の態度に対して否定的であったり、“学校にとけこめない”など学級での疎外感を感じていることが明らかにされた。つまり、ある側面については、非行という状況に陥った子どもの環境認知は、そうでない生徒とは異なる認知をする傾向にあるということに着目することが必要であると考えられる。平田(2002)は、こうした日本版の学級環境尺度の開発を通して、CESが学校環境における特色だけでなく、前述のとおり、不登校・非行など特定の問題行動を示す子どもがどのように学校環境を認知しているのか、その特徴を測定できると、述べている。

他国で開発された尺度を自国で用いる場合には適用に際して注意が必要であると考えられるが、同時に他国と比較することで自国の特徴を見出せるという利点もあるだろう。平田はCESの日本版開発の際に、オリジナルでは要因として抽出されなかった、「学校での孤独感」が認められたことを報告している。そして、この結果から、日本の学校環境について評価しようとした場合、子どもの学校での孤独感の認知が重要であるということを示している。

5. 今後の展望

以上、保育・学校環境の評価について概観してきた。何が、いつ子どもの発達に大きな(あるいは小さな)影響を及ぼしうるのかを明らかにできれば、自ずと評価の対象となる要素が絞られてくる。そのためには、今後より詳細な検証が必要である。

また、子どもの問題に介入する際には、まず

子どもの現況について把握することが必要である。適切に現況を把握することができれば、どのような介入が望ましいかを判断する手がかりになると考えられる。そのためには、やはり現況を知るための材料が適切なものでなければならない。

したがって、膨大な評価尺度の中から、子どもの発達に重要であり、子どもの現況を適切に把握することが可能なものを評価尺度として選定することが必要とされる。そのためには、調査とその結果に基づく尺度の妥当性の詳細な検討が今後必要とされる。

*1 <http://secc.rti.org/> からオリジナルを閲覧できる

*2 <http://www.fpg.unc.edu/~ecers/> からオリジナルを閲覧できる

引用・参考文献

・安藤孝敏・相馬一郎(1990) 児童の学校環境の認知に関する研究—学校規模と児童の認知について— 人間科学研究 3(1), 21-28.

・安梅勅江(2004) 子育て環境と子育て支援よ！長時間保育のみわけかた 勁草書房.

・ Baum, A., and Valins, S. (1977) *Architecture and Social Behavior : Psychological Studies of Density*. Hilldale, New Jersey, Laurence Erlbaum Associates, Inc.

・Gump,P.V.(1980) The school as a social situation. *Annual Review of Psychology*, 31, 553-582.

・Harms, T., Clifford, R. M. & Cryer, D. (1998) *Early Childhood Environment Rating Scale, Revised Edition* [埋橋玲子(訳)(2004)保育環境評価スケール①幼児版 法律文化社]

・平田乃美(2000) 子どもの問題行動と学校環境認知 博士(人間科学)学位論文 早稲田大学

・平田乃美(2002) 学校環境評価を考える—日本版学級環境尺度の開発を通して—平成10・11・12年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)「学校教育現場で教師自身が有効利用できる学校環境測定尺度の開発(課題番号10480038, 研究代表者:佐古順彦)」報告書

・Hirata, S. & Sako, T. (1998) Perception of School Environment among Japanese Junior High School, Non-attendant Juvenile Delinquent Students. *Learning Environment Research, An International Journal*, 1(3), 321-331.

・平田乃美・渡部正・相馬一郎(1998) 非行少年の学校環境認知とローカス・オブ・コントロール 犯罪心理学研究, 36(2)1-18.

・<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/selection/hoiku/gaiyou.pdf>

・NICHD Early Child Care Research Network. (1999). Child outcomes when child care center classes meet recommended standards for quality. *American Journal of Public Health*, 89, 1072-1077.

・相馬一郎(1993) 児童の小学校環境の認知に関する研究 ヒューマンサイエンス 6(1) 23-38.

・相馬一郎・高橋鷹志・佐古順彦・野嶋栄一郎(1993) 学校環境評価を考える—小学校環境について— ヒューマンサイエンス 6(1) 39-49.

・Trickett, E.J. and Moos, R.H. (1973) Social environment of junior and high school classroom. *Journal of Educational Psychology*, 65 93-102.

・早稲田大学相馬研究室(1986) 学校環境の
評価に関する研究(1)―評価基準の検討―
昭和 59 年度早稲田大学特定課題研究
(59B-15)(研究代表者:相馬一郎)